

愛知県環境影響評価審査会北名古屋ごみ焼却工場部会 会議録

- 1 日時 平成25年11月1日（金）午後2時から午後3時まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員6名、説明のために出席した職員13名、都市計画決定権者及び事業者8名
- 5 傍聴人 4名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書について
 - ・ 議事録の署名について、吉久部会長が谷脇委員と成瀬委員を指名した。
 - ・ 公述の申出がなかったことから公聴会を開催しなかった旨、事務局から説明があった。
 - ・ 資料1について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【吉久部会長】準備書20ページ及び資料編2ページでばい煙の排出濃度が記載されているが、資料編の記載については、本編に記載されているとおりの数値の後に「以下」を追記した方がわかりやすい。
- 【事務局】評価書の資料編において追記させるようにする。
- 【吉久部会長】資料1の番号5については、別紙1のとおり小数点第一位まで記載することにより、とてもわかりやすくなった。今後の準備書等については、すべてこのような記載になるのか。
- 【事務局】このようなわかりやすい記載となるよう事業者等を指導していく。
- 【成瀬委員】要約書11ページ（準備書12ページ）の3行目で、流動床式燃焼方式について「排出ガス量を少なくすることが可能となり」と記載されているが、資料編2ページの表1-1-1では、流動床式燃焼方式が他の処理方式に比べ、湿り排出ガス量、乾き排出ガス量ともに最も多く設定されているのはなぜか。
- また、資料編2ページの表1-1-2で、処理方式ごとに水銀の最大着地濃度が異なっているが、ごみに含まれる水銀の量は同じであるため、その理由を

説明してほしい。

要約書 11 ページ（準備書 12 ページ）の 6 行目で、流動床式燃焼方式について「金属回収が可能である」と記載されている。シャフト炉式ガス化溶解方式は還元方式のため金属を回収できるが、流動床式燃焼方式はごみを酸化して燃焼させるため、鉄やアルミは酸化物となって金属として回収できないはずである。

【事務局】 2 点目の水銀の最大着地濃度や地点が異なる理由は、ごみの中の水銀の量は同じであるが、処理方式による排出ガス量と排出ガス温度の違いから、有効煙突高が異なり、拡散の状況も異なってくるためである。

【事業者】 3 点目の流動床式燃焼方式における金属の回収については、処理方式の選定に当たって、学識者で構成する廃棄物処理システム検討委員会で議論していただいております。流動床式燃焼方式についてこのような提言をいただいた。ごみは砂と接触して燃焼するが、金属については重いこともあり砂の中に沈み込むと考えている。その結果、酸化が抑制されるとともに、表面も砂でこすられて、きれいな金属の状態での回収されると理解している。

【事務局】 1 点目の流動床式燃焼方式の排出ガス量についてのご指摘に対する回答は、次回に示したい。

【山澤委員】 準備書 393 ページで、ばい煙の排出について、名古屋市側に立地している高層住宅への影響の予測結果が記載されているが、いずれの物質も基準値等未満であるものの全体として高めの値となっており、施設の寄与がはっきりと出ている。また、二酸化窒素については、将来濃度が 0.0918ppm と短期暴露指針値ぎりぎりの値となっている。この点について、施設の適切な運転管理のほか、予測の前提となっている排出濃度等について供用時に確認していくよう審査会として意見を出してもよいと思う。

【事務局】 この点について部会報告案に含めていきたいと考えている。

【富田委員】 資料 1 の番号 14 の景観の指摘に対する考え方において、景観の要素も含めて評価していく旨が記載されているが、具体的な方針等はあるのか。

【事業者】 景観の予測結果に示すとおり、施設は大きく存在感があり、日影を考慮し敷地の南側に配置することとなる。このような状況において、抽象的な言い方になってしまうが、色や形を含めて周辺景観と調和を図るよう整備事業者から提案を受け、総合的な評価をする中で景観に配慮した施設を整備していきたい。

【富田委員】 景観における周囲との調和に対する考え方は見る人によって異なる。デザインに当たって地元の方々の意見を取り入れていくような予定はあるか。

【事業者】 工事の実施に先立つ地元説明会や整備事業者の選定委員会において景観に関する意見が出れば配慮していきたい。

【山澤委員】 準備書の 21 ページの運行計画で、名師橋より南側の道路については主要運行ルートとしないと記載されているが、「主要運行ルート」の意味をどう捉えればよいか。南側のルートは全く運行しないことか、一部は運行することか。

【事業者】 朝夕の交通渋滞や土日祝日における南側大型店舗への交通量が多いこと

を踏まえ、地元の方々に配慮し、南側の道路を名古屋市内からの主要な運行ルートとはしないこととしているが、一部、名師橋周辺の家庭から排出されたごみの運搬には名師橋南からの道路を利用するということである。

【山澤委員】公述の申出がなかったため、公聴会を開催しなかったということだが、こうした前例はあるか。ごみ焼却工場の建設は周辺住民の関心事項と思われるため、公述の申出がないことに疑問を感じた。

【事務局】公述の申出がなかった事例は過去にもある。今回、準備書に対する意見書の提出はあったが、公述人として公の場で意見を述べるまでには至らなかったと考えられる。

【谷脇委員】準備書の 203、204 ページの北名古屋市の公害苦情の推移について、内訳で「騒音」と「その他」が大きく増減している原因は何か。また、ごみ焼却工場についてこれまで苦情があったか。

【事務局】環境美化センターについてこれまで苦情はないとのことである。苦情件数の増減の理由については次回に示したい。

【吉久部会長】事務局においては、次回の部会までに、委員からのご指摘などを踏まえ、その対応等を取りまとめるとともに、部会報告案の作成をお願いしたい。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会